

工事に関連する原材料購入の入札手続き等の変更について

理財部契約課

日頃から、本市の入札契約制度の適切な運用にご協力いただき、ありがとうございます。

現在、来庁により行っている「工事に関連する原材料購入」の入札方式等につきまして、令和8年6月1日以降に公告・通知する案件から、下記のとおり変更いたします。

つきましては、ICカードの有無により、対応が異なりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。また、宇都宮市／入札情報HP（工事）に今回の変更に対応した「競争入札参加者心得（原材料編）」等を掲載してありますので、ご確認いただき、入札していただきますようお願いいたします。

	変更前	変更後
入札方式	来庁入札	電子入札
入札方法	入札書（紙） 委任状（紙）の提出	電子入札システム（物品）により入札 ※ICカードを利用できない場合は、 来庁していただく必要があります。
契約方法	紙契約のみ	電子契約又は紙契約を選択 ※ICカードがない場合でも電子契約は利用できます。

【ICカードを既にお持ちの場合】

- ・本市の電子入札システム（物品）の利用者登録をお願いいたします。
- ・利用者登録については、
契約課管理グループ（TEL：028-632-2178）にご確認ください。

【ICカードをお持ちでない場合】

- ・変更前と同様、入札書（紙）等を持参し、開札日に来庁してください。
- ・来庁する必要がなくなり、事務の効率化につながりますので、ICカードの発行にご協力をお願いいたします。

ICカードを新規発行される場合は、下記URLをご確認ください。

<https://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvance/agencylist.html>

【ICカードを更新中・失効している場合】

- ・下記の問い合わせ先にご連絡ください。

<運用変更の問い合わせ先>

宇都宮市役所 理財部 契約課 工事契約グループ

TEL：028-632-2163 ～ 2165